

2021年8月16日

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目19番1号
株式会社ゼネテック
代表取締役社長 上野 憲 二

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年8月1日付で、会社法第370条および当社定款第26条に基づく取締役会の決議の省略（みなし決議）の方法により、2021年9月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割することを決定いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年8月31日と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年9月1日をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を4,480,000株から8,960,000株に変更することを併せて決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年10月下旬にお届先住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2021年9月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。